

令和3年度 横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第1回全体会（書面会議） 議事録

1. 令和2年度 障害者相談サポートセンターの活動報告について

委員の方からのご意見	回答	回答者
<p>利用者数（利用登録者数）の算定について、内訳数との一致が4事業所に見られません。内訳と利用者数（利用登録者数）との関係はどのようになっていますか。意見として、1年間の相談動向を見るための数値だと思いますが、実際の登録件数と動きがあった方の実人数との比較を出していただきたい。</p> <p>ピー・とーくさんは、明らかに他より件数が多いのは「延べ件数」の表記になっていませんか。</p>	<p>重複障害のある利用者の集計によって不一致があると考えられます。</p> <p>相談の実態がよりつかめるような報告書になるよう、いただいたご意見も含め検討してまいります。</p>	基幹相談支援センター
<p>数字をどのようにカウントしていくのか検討の必要があると思います。</p>		
<p>5つのサポセンの中で、4つのサポセンで「移動支援」について利用困難等の内容の報告があります。「移動支援」については、現在の仕組みでは大きな課題があるということを感じます。</p>	<p>現在、障害とくらしの支援協議会「移動支援のあり方検討プロジェクト」の中で、課題の共通認識を行い、今後の方向性について議論をしているところです。</p>	障害福祉課 係 給付係・ 事業推進
<p>移動支援事業を事業所が運営しやすくするために、制度的制約をゆるやかにすべきであると思う。</p>	<p>同行援護や重度訪問介護等の障害福祉サービスの運用や他市の移動支援事業の運用状況もあるため、慎重に進めていく必要があります。</p>	
<p>どのサポートセンターからもフォーマルな支援サービスの質の向上と量の増加の必要、地域で支える必要のためにインフォーマルな支援との連携が挙げられている。基幹相談支援センターでこれらのとりまとめと検討の場の設置が必要だと思う。</p>	<p>フォーマルな支援サービスの質の向上や、インフォーマルな支援を含めた地域で支える支援体制については、障害とくらしの支援協議会の中で皆様からご意見いただきながら、検討させていただきたいと考えます。</p>	
<p>5つの内4つのサポセンで新規計画相談やモニタリングの困難性について取り上げています。かつ、地域割りの移行について含めると全てのサポセンで、現状の計画相談体制についての課題に触れています。横須賀全体の計画相談体制についての検討が必要ではないですか。</p>	<p>サポートセンター会議に出席させていただく中で相談支援の困難性を共有させていただいています。また、地域の指定特定相談支援事業所においても困難性を抱えていると認識しております。相談事業所連絡会など相談事業所のご意見をお聞きし、現状把握に努めながら、相談支援体制について考えてまいります。</p>	基幹相談支援センター
<p>各センターともに、コロナ渦における対応の難しさや、人材育成などの課題を抱えながら、日々の活動に取り組まれている状況がある。基幹相談支援センターや他団体等と連携協力を図り、課題の解決に向けて取り組んでいく必要がある。</p>	<p>サポートセンターの課題を共有し協力しながら、よりよい相談や支援が進むよう努めてまいります。</p>	

<p>ゆんるりの報告にもあった通り、一般相談が増え、計画相談を行う余裕がない。これを逆に言えば、障害当事者や家族にとって一般相談の重要性が際立っているということなのではないか。そうした現状から、今後の相談支援事業のあり方を考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>相談支援は、障害のある方の生活を支えるという性質上、様々な相談があると存じます。ご指摘いただいたように、計画相談や既存の障害福祉サービスでは解決しきれない生活の課題も多くあるのではないかと感じます。そうした状況を踏まえながら、相談支援体制等について検討してまいります。</p>	
<p>「ぴーす・とーく」さんからの報告にある「医療的ケアの対応ケースについて、体制の整備が急務」とありますが、具体的には、どのようなケースが上がっているのですか。</p>	<p>喀痰吸引、経管栄養等医療的ケアが必要な利用者に対応できる事業所はごく限られています。当サポートセンターで調べた範囲では、横須賀市内で生活介護が4事業所、短期入所が4事業所、グループホームは0という状況です。また仮に、これらの事業所が受け入れを了解したとしても、搬送の制約（移送中に医療的ケアが必要になった場合を考慮すると、極力搬送時間は短くしなければなりません。）もあり、利用できないケースもあります。当サポートセンターでは医療的ケアが必要な利用者が2名いますが、日中活動の場を確保するのに非常に苦慮しています。</p> <p>また入所中の利用者に医療的ケアの必要性が発生した場合、当該施設を退去しなければならない事例も発生しており、利用者にとって死を迎えられる住処を探すことはだんだんと困難な状況になっています。</p> <p>従って在宅、入所いずれの場合においても医療的ケアが必要な利用者に対応できる施設・事業所は極めて少なく、利用者が生きていく上で大きな障壁となっています。</p>	<p>ぴーす・とーく</p>

2. サービス等利用計画及び障害児支援計画の進捗状況について

委員の方からのご意見	回答	回答者
<p>過去3年間のデータを比較すると「障害者総合支援法分」については、横須賀市ではセルフプランの割合は増加しています（児童福祉法分は減少している）。同様に過去3年間のモニタリング率は減少傾向にあります。（児童福祉法分は上がっている）今後、横須賀市としては「計画相談」についてどのような方針をお持ちでしょうか。</p>	<p>本市といたしましては、障害者やご家族の意向を伺いながら、計画相談支援の利用を勧奨していきたいと考えております。</p> <p>相談支援体制につきましては、課題があると思っておりますので、一つ一つ解決に向けて検討していくことができると考えております。</p>	
<p>新規の方への支援が手薄であると感じる。フォーマルな支援の質と量の問題として、検討の場が必要であると思う。</p>	<p>新たに障害福祉サービス利用をするにあたって、計画相談支援につながりにくい状況があると思っております。相談支援体制含め、検討をしてまいります。</p>	<p>基幹相談支援センター</p>

<p>一般相談の重要性が認められる中で、ただ単に計画相談を増やすことに目を向けるのではなく、セルフプランの位置付けを確固たるものにしていくことも、障害当事者の生活を幅広く、豊かにしていくことになるのではないかと。</p>	<p>一律に計画相談支援の勧奨を行うのではなく、障害者やそのご家族の意向を伺いながら、その方の生活に即した選択ができるようにしていきたいと考えております。</p>	
--	---	--

3. 令和2年度 横須賀市虐待防止センターへの通報件数、虐待認定件数について

委員の方からのご意見	回答	回答者
<p>18件中17件が終結との報告です。終結の内容について、具体的にどのような解決の仕方になっているか教えてください。</p>	<p>養護者による虐待通報は、親子喧嘩、夫婦喧嘩がエスカレートしてしまった等一時的なものが多く、虐待者に注意を行い、しばらく様子を見て、虐待の再発の恐れがなければ終結としています。 施設従事者による虐待は、施設が被虐待者やその家族に謝罪し、改善策を講じ、事業所内で虐待研修などを行い、虐待の再発の可能性が低くなった時点で終結としています。</p>	<p>障害福祉課 地域生活支援係</p>
<p>通報の約半数が虐待認定されていない（または判断できない）となっているが、なぜか。</p>	<p>障害者が大声で叫んでいるのを虐待と思い込んだ近隣の方の通報、障害者が原因で口論等から夫婦喧嘩になったことでの警察官からの通報、妄想で家族や近隣から暴力を受けていると思い込んでいる障害のある方から通報などがありました。</p>	
<p>データを細かく分類するよりも、具体的な事例をいくつか記載していただいた方が、現状を把握しやすいと思います。</p>	<p>具体的な事案の記載により、虐待者や被虐待者が推測される恐れがあるため、個人情報保護の観点から、記載していません。</p>	
<p>数字では見えないこと、数字から見えること等、考察がほしいです。コロナの影響と思われるものがあつたのか、そうした状況下で支援の難しさ等、教えていただきたい。</p>	<p>コロナによる不安を抱いていた障害者はいましたが、多くの事業所が休業することなく、通常どおり運営していたため、障害者は家に閉じこもることなく、コロナ渦前と同様に通所することができました。また、コロナによる虐待への影響はほとんどありませんでした。 最近では、夫婦喧嘩による警察官通報が増加しています。</p>	
<p>コロナ渦で、健常者以上に、障害のある子どもや成人、支援者は追い詰められることが多かったのではないかと感じる。寄り添い、支える支援にどのようにつなげていくのが重要である。</p>	<p>虐待に関しては、コロナ渦における影響はあまり感じられませんでした。 コロナ渦により、障害児者や支援者は不安を抱え、追い詰められることが多かったと思います。不安解消のためにも、地域や事業所の方々に、今後も更なる支援のご協力をお願い申し上げます。</p>	

4. 令和2年度 障害とくらしの支援協議会活動報告書（案）について

委員の方からのご意見	回答	回答者
<p>基幹相談支援センター検討会…のまとめとして、民間委託のプロポーザルが不調になった要因（理由）について、その後、横須賀市が行った「アンケート調査」と「ヒアリング」結果から分析された内容の報告があってもいいのではないですか。</p> <p>つまり、公設公営になった理由はどこにありますか。今後民間への委託も含めて検討する際の参考になると思います。</p>	<p>ヒアリング、アンケート結果等について令和2年度開催の基幹相談支援センター検討会で報告させていただきました。標記活動報告書に関しては各連絡会、プロジェクトの検討内容を簡潔に報告しているものです。全ての議論の内容を詳細に掲載しきれなかったことについては反省とともに、今後の検討とさせていただきます。</p>	<p>協議会会長及び協議会事務局</p>
<p>基幹相談支援センターの応募がなかったことについて、アンケート調査を行っていたと思うので、その結果についての報告があっても良いと思います。</p>		
<p>オンラインの会議の運営に慣れない方も多いため、対面で開催していたときと同じように意見が出せるような工夫が必要だと思う。また、会議数を減らすことのないようにしてほしい。</p>	<p>オンラインでの会議開催も検討しながら、活発な議論ができるような運営を目指していきます。</p>	
<p>コロナ渦の中、活発な活動はできなかったとしても、基本的な活動方針を維持しながら、できる活動を精一杯行うことができたのはおおきな成果であると思う。</p>	<p>コロナウイルス流行による新たな生活様式が通常となりつつある中、状況に即した形で協議会を運営していくことができればと存じます。</p>	

5. 令和3年度 障害とくらしの支援協議会の取り組みについて

委員の方からのご意見	回答	回答者
<p>市全体のインフォーマルな支援とフォーマルな支援が気軽につながるのには、協議会だけではないかと思う。</p> <p>分野別のワーキンググループ等、日常的に意見交換ができる場があると良いと思います。</p>	<p>協議会を、様々な支援者が連携、協議できる場としていきたいと考えております。</p>	<p>協議会会長及び協議会事務局</p>
<p>検討部会も課題に即した形で運営してほしい。</p>	<p>実務者運営会議にて、現在の課題をもとに協議会の組織体制について検討を進めております。組織体制がまとまりましたら、全体会で報告し協議させていただく予定です。</p>	
<p>協議会の組織体制について、令和3年度内に全体会で協議をすることを望みます。（設置要綱第2条の2）</p>	<p>実務者運営会議で組織体制に関する議論がまとまり次第、全体会で報告し協議させていただきます。</p>	
<p>協議会の目的や役割について、審議会との関係性も含め明確にする必要があるのではないか。</p>		

<p>8月のタイミングでの全体会（意見交換）ですので、この間に検討協議された「令和4年度に向けた障害とくらしの支援協議会の在り方」の中間報告（もしくは検討を行った目的や役割について）をもう少し詳しく載せた方が良いのではないですか。</p>	<p>協議会の目的や役割については、実務者運営会議で協議中です。実務者運営会議でまとめましたら、全体会で報告し協議させていただく予定です。</p>	<p>会 事 務 局</p>
<p>実務者運営会議の委員の皆様、ご苦労様です。皆様の活発な議論によって令和3年度以降の協議会の方向性が見えてきました。今後ともよろしくお願いいたします。</p>	<p>今後も、活発な議論のある協議会を目指して検討を進めてまいります。</p>	

6. よこすか障害者計画

（第6期横須賀市障害福祉計画及び第2期横須賀市障害児福祉計画を含む）について

委員の方からのご意見	回答	回答者
<p>基本理念に初めて「重点事項」が記載されました。この重点項目は、アンケート調査や「障害とくらしの支援協議会における議論を元」に作成されたとなっています。それぞれの事項の元となった考え方を教えてください。（議論の内容を教えてください）</p>	<p>議論の一つ一つについて、ここでご説明をするのは詳細になるため難しいと考えます。それぞれの事項の元となった考え方につきましては、今回の計画検討部会全体の中で議論されています。本市webサイトにて計画検討部会の資料や会議録を公開していますので、恐れ入りますがそちらをご確認ください。</p>	<p>障 害 福 祉 課 計 画 係</p>
<p>第6期横須賀市障害福祉計画（第2期横須賀市障害児福祉計画）の実施報告を年度単位で今後報告いただくことをお願いします。</p>	<p>障害福祉計画の策定及び進行管理は、社会福祉審議会で行うこととしています。なお、協議会の意見を計画に反映させるとともに、計画に基づく支援体制の整備のため、協議会の代表者には社会福祉審議会に参加いただいています。</p>	
<p>インフォーマルな支援についての記載を全面的に削除されたのは大変残念だと思ふ。また、現状だけからの数値目標や予想数の算定は将来に向けての不安を大きくしたと思ふ。このような思いを共有できる市民と行政の関係でありたい。</p>	<p>ご指摘は障害福祉サービスの見込量のことと推察します。どのような数値を取り上げるかは国の基本指針に従っています。また、見込量は可能な限り現実的な数値となるようにしております。</p>	
<p>概ね項目に関してはこれで良いと思ふ。私が提案させていただいたことも盛り込まれておりますし、「訪問系サービスをはじめとした福祉サービスの充実」という言葉が明記されています。期待しています。</p>	<p>今後も「障害福祉サービス等の充実」のため、事業者やその他の関係者の皆様とともに、福祉サービス等の提供場所の確保と、サービスの質の向上、福祉人材の育成等に努めてまいります。</p>	
<p>読みやすく、幅広い障害者の声を反映することはよい。</p>	<p>今後も様々なご意見を伺いながら、多くの方にとって読みやすい計画書にまいります。</p>	